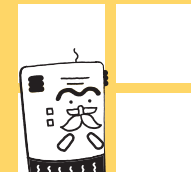


地域まちづくり ガイドブック



みんなで作る
地域の未来



さっぽろ市
01-803-21-294
R3-1-52

発行：札幌市まちづくり政策局
都市計画部地域計画課

札幌市 SAPP_RO

地域まちづくり ガイドブック



みんなで作る
地域の未来

札幌市 SAPPORO

はじめに

「もっと住みよいまちにしたい」

「今の住環境を守りたい」

そんな思いを持って行うまちづくり活動を**「地域まちづくり」**と呼んでいます。

「地域まちづくり」の主役はこのような思いを持つ皆さんです。今後さらに**「住みよいまち」**にするためには地域の皆さんの力が必要です。

「地域まちづくり」を進めるにあたり、取組のアイデアを、この**「地域まちづくりガイドブック」**で紹介していきます。

「地域まちづくりガイドブック」に関する問い合わせ

札幌市まちづくり政策局
都市計画部地域計画課(市役所5階)
011-211-2545

さあ!“地域まちづくり”をはじめよう!

ひとことで**「住みよいまち」**と言っても、求める**「住みよさ」**は、地域ごとに異なるもの。

そのため、**「住みよいまち」**の実現には、住んでいる皆さまの考えで、地域を育てていくことが必要不可欠です。

また、自分たちで考え、取組を進めることで地域への愛着が生まれ、より一層**「住みよいまち」**になっていきます。

この**「地域まちづくりガイドブック」**を参考にご相談ください。



札幌市では、地域まちづくりがスムーズに行われるように、様々な**支援制度**を用意しております。(P35~P36で詳しく説明しています。)

登場建物紹介

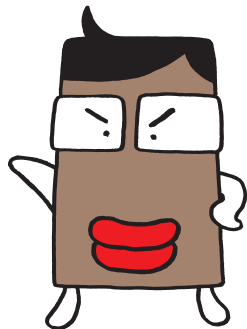


マチオ(マンション)

孫のマチコが大好きなマンション。
住んでいるところの住環境の変化に不安を感じているため、市役所に相談を持ちかけた。
昔は都心に住んでいたらしい…。

市役所くん(市役所本庁舎)

昭和46年(1971年)生まれ。
さっぽろのことを誰よりも愛し、厚いくちびるに負けないくらい熱くさっぽろを語る。
熱くなりすぎると話が長くなる。



時計台じいさん

札幌で一番有名(?)なおじいさん



マチコ

マチオの孫の一軒家

どうやってやるの？

STEP1 興味があったらまず相談

「今の住環境を守りたい!」、「土地利用のルールを知りたい!」と思ったらまず札幌市に相談してください。

➡P05~10



STEP2 活動する仲間を集めよう

仲間を集めて、地域まちづくりを進めていくための“組織”や“地域”を決めましょう。

➡P11~14



STEP3 地域の将来像を考えよう

まち歩き等を通して、地域の魅力や課題を発見し、目指すまちの将来像を共有しましょう。

➡P15~20



STEP4 まちづくりの取組を考えよう

将来像を実現するために必要な取組を考えていきましょう。

➡P21~24



STEP5 地域まちづくりルールをつくろう

将来像や取組をもとに“まちづくりルール”を定めることで、より推進力のあるまちづくりが可能となります。

➡P25~34



資料 ……

➡P35~38

STEP 1 興味があったらまず相談



これからは地域ごとの魅力や課題を踏まえた“**地域まちづくり**”を進めることが大切です。地域主体で取組を行うことで、地域への愛着が生まれ、より“**住みよいまち**”になります。

「現在の土地のルールを知りたい」

「今の住環境を守りたい」

と思ったら、まず札幌市に相談してください。

地域にかかっているルールや、地域の魅力を高める取組について紹介します。

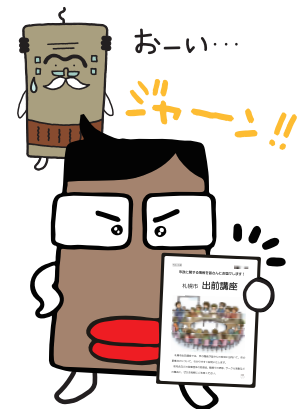
「ワシの近所も建替えが増えてきてのお。新しい建物が増えてきているんじゃ。古くからの友人が居なくなるのは寂しいが、新しい人が来てにぎやかになるのは良いことじゃ。でも、街並みや景色が様変わりしてしまわないか、不安もあるの〜。」

「マチオさんは地域※1の将来の姿に不安を持っているんですね。そのように地域の将来を考える事は、地域を良くするきっかけになるかもしれませんよ。ところで、いま自分の住んでいる地域にどのようなルール※2がかかっているか知っていますか。」

「用途地域ってやつじゃな？前に教えてもらったのを覚えておるぞ！少しだけな…」

「マチオさんが覚えていてくれてうれしいです。建てられる“**建物の種類**”や“**大きさ**”を決めているルールが用途地域です。地域ごとの詳しいルールについては“**出前講座**”などで詳しく説明しますよ！ぜひご相談ください。」

（誰に向かって言っているのじゃ…）



出前講座!

※1 ここでいう“地域”とは、皆さんの住んでいるところで、地域まちづくりを行う“**範囲**”のことをいいます。

※2 ここでいう“ルール”とは、用途地域、高度地区、地区計画といった、法律などに定める建物の建て方の制限のことです。



「また、いまのルールと併せて、地域の魅力を高める取組である**“地域まちづくり”**についても紹介します！」

「地域の魅力を高める…
おお、前にも聞いた気がする
のお。え〜と。」

「**“地域まちづくり”**とは、地域の方々が、より良い環境を築き、地域の価値を向上させるために行う、自発的・自立的な取組のことです。
簡単に言うと、地域の魅力を高めるための取組が**“地域まちづくり”**です！」



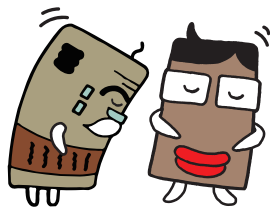
「具体的にはどんな取組が行われているのじゃ？」

「最近**“地域まちづくり”**が活発に行われている『宮の沢中央地区』を参考に詳しく説明しますね。
まず住んでいる方に『宮の沢中央地区』がどんな地域なのか、お話を聞いてみましょう。」

宮の沢中央町内会の
みなさん



よろしく
お願いします



会長

副会長

「まず地域の特徴を紹介します。
地域の中心を通る二十四軒・手稲通は、『**ラベンダー通り**』の愛称で親しまれています。中央分離帯にはラベンダーが植えられていましたが、自分たちの手でもっと景観を良くできないかと思い、市に相談して歩道にもラベンダーを植えるようにしました。そのおかげか、以前は多かった歩道への駐車も減り、見た目も一層美しくなって、やってよかったと思いましたよ。」



「花植え以外にも地域の魅力を高める取組をしていますよね？」

「そうですね。地域の魅力を高める取組を広げていくためには、多くの人・様々な年代の方に参加してもらう必要があります。『宮の沢中央地区』では、たくさんの方に興味を持ってもらうため、ラベンダーを使った**クラフト講習会**などのイベントも開催しています。」

宮の沢中央地区での取組



「クラフト講習会」の様子



「ゆきあかりの路」の様子

「確かにこんなイベントがあれば参加したくなるのお。
ワシもマチコと一緒に参加したいぞ！」

「このような取組がきっかけで、ラベンダーを植えている
お宅やお店も増えてきていますよ。今後も活動の規模を
どんどん広げていきたいですね。」

「マチオさん。どうですか？“**地域まちづくり**”について、
何となくイメージできましたか？」

「うむ！何となく・・・な！そのためには、一緒に“**地域
まちづくり**”をする仲間が必要じゃ！早速ご近所さんと
話し合ってみるぞー！！」



次は“**仲間集め**”について
紹介します！

...NEXT STEP!!



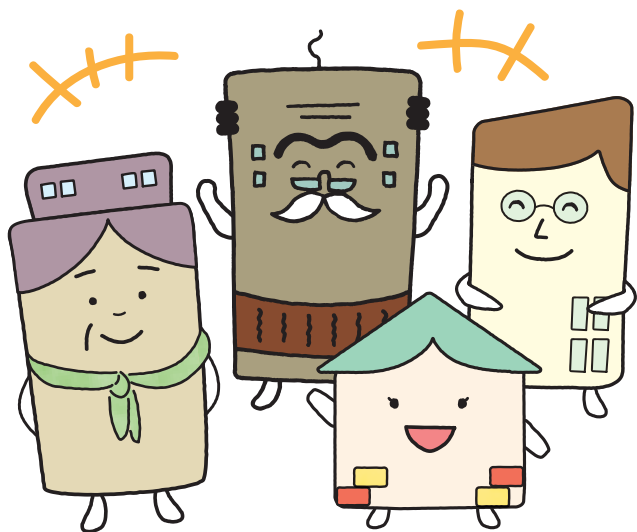
宮の沢中央地区



宮の沢中央地区は、地下鉄宮の沢駅やJR発寒駅に
近接しており、生活利便性が高く、良好な居住環境が
形成されている住宅地です。手稲連山からなる
山並みや追分川の桜など、みどり豊かな街並みも
地区の特徴となっています。

※本書では、宮の沢中央町内会の区域を宮の沢中央地区と
呼称しています。

STEP 2 活動する仲間を集めよう



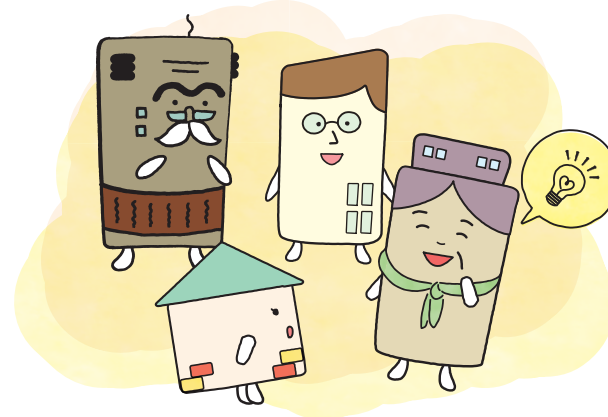
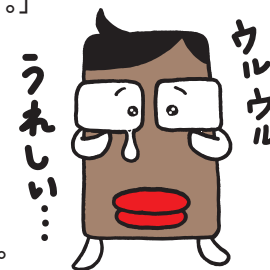
地域まちづくりは、仲間と協力することで幅広い活動が可能となります。仲間を集めて、まちづくりを進めていくための“**組織**”や“**地域**”を決めましょう。
町内会や商店街など既存の組織と相談しても良いかもしれません。

「前に聞いた“**地域まちづくり**”について、ご近所さんと話したのだが、みんな興味を持っておったぞ。」

「マチオさん近所の方と話し合ってくれたんですね！」

「うむ。この前教えてもらった『宮の沢中央地区』の取組をイメージした時に1人でやるには大変かなあ…と思って。ご近所さんたちに相談してみたんじゃ。」

「“**地域まちづくり**”は、仲間と協力することで幅広い取組を行うことができます。まずは同じ思いを共有できる仲間と話し合うことが大事です。*3」



※3 まちを感じる魅力や課題など、同じ関心を持つ仲間が集まったら、“どこで？”“どんな取組？”をするのか話し合しましょう。
何からやり始めたらいいか悩んだときは、“**支援制度**”（P35～P36）をご活用ください。

☞ 「まずは、“**どこで?**” “**どんな取組?**”をするのか、イメージを持つことが重要です。また、新しいメンバーが参加しやすいように、オープンな環境を作ることも大切です。活動する範囲や仲間集めについては、まちづくりのプロフェッショナルである“**アドバイザー**”^{※4}がお手伝いすることもできますよ。」

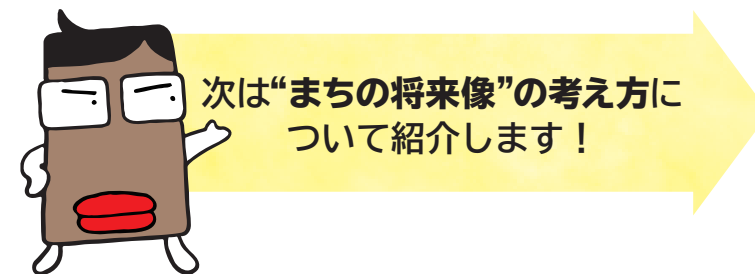
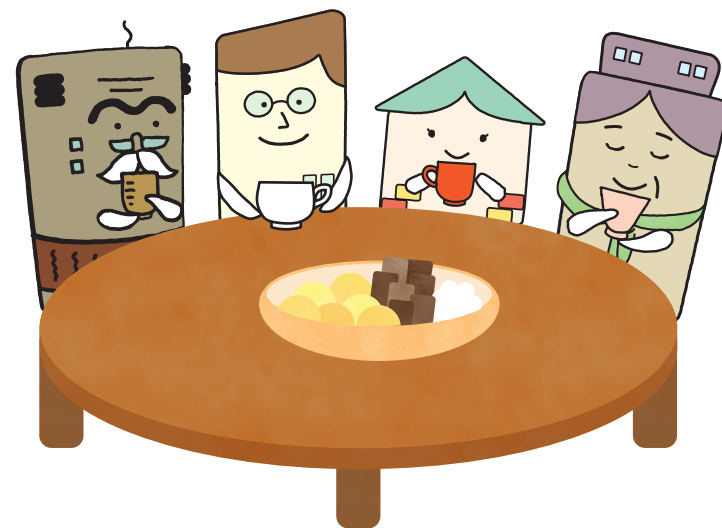


☞ 『宮の沢中央地区』も、はじめは何人かのメンバーで“今の住環境を守り、育てていきたい”という気持ちから始めました。その後、町内会全体で取組をするようになりました。」

※4 活動団体の組織化や、活動する区域を考えるために必要なアドバイザーの派遣など、スタートアップの支援を行っております。詳しくは“**支援制度**”(P35~P36)をご確認ください。

☞ 「そうですね。町内会や商店街などの組織と連携することで、より多くの仲間・広い範囲での取組が可能になると思います。まずは、自分たちが無理なくできるエリアと取組を、話し合ってみてください。」

☞ 「そうじゃな。まずはご近所さんたちでお茶会ついでに話してみようかのお。どんな取組をしたらいいかのお。」



...NEXT STEP!!



STEP 3 地域の将来像を考えよう

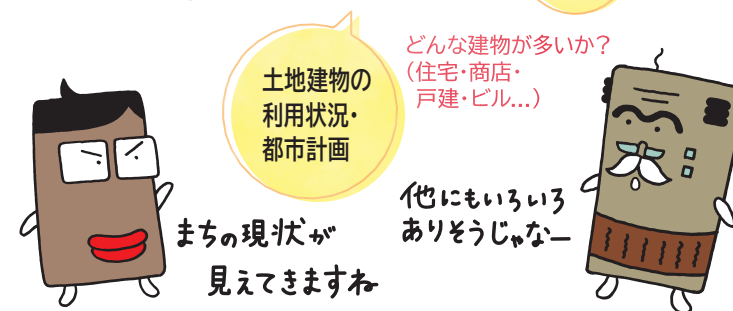
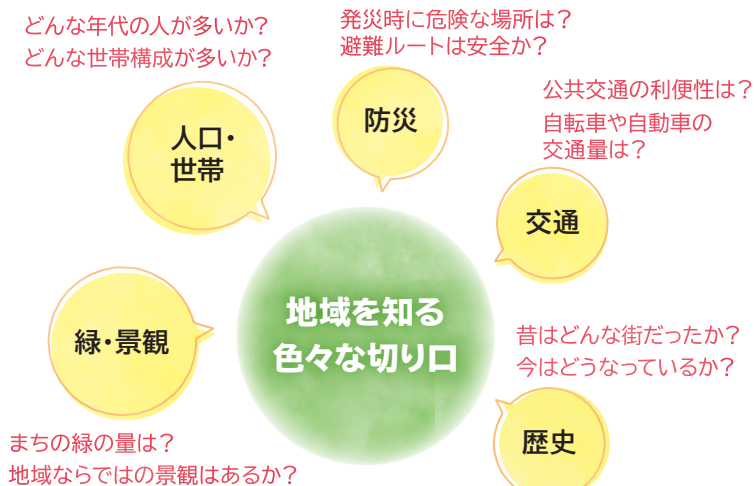


5年後...
10年後...

まちづくりを進めるうえで、地域を知ることは大切です。
地域を知るためにはみんなで**“まち歩き”**をすることが
オススメ。きっと、今まで気が付かなかった魅力や課題が
発見できると思います。
魅力や課題を整理することで**“将来像”**が見えてきます。
“将来像”を目標として共有することで、計画的にまちづくりを
進めることができます。

「一緒にまちづくりをする仲間が集まり、**“組織”**と**“活動地域”**が決まったら、何から始めればいいのかのお・・・」

「まずは**“地域を知る”**こと！皆さん、住んでいる地域のことなので、特徴は把握していると思いますが、仲間で話し合ってみると、新たな発見があるかもしれません。」



「そこでオススメするのが**“まち歩き”**です！『宮の沢中央地区』もみんなでまち歩きをして、地域の魅力や課題の整理をしています。」

まち歩きやワークショップの様子



「おお!大勢参加しておるのぉ!」

「まず、まち歩きをして、改めて地域の良いところ・直したいところを話し合いました。皆さんから出た意見はこんな感じです。まちづくりのプロであるアドバイザーの方も一緒にまち歩きに参加して、資料作成などを手伝ってくれましたよ。」

まち歩きでの意見をまとめたマップ



「おお。いろんな意見が出ておるのぉ。ずっと住んでいるところでも新たな発見がありそうじゃな!」

「そうですね。皆さんが意見を出し合って、今まで気が付かなかった魅力や課題を共有することが大切です。魅力や課題がわかると、地域の10年後・20年後の姿も想像しやすくなります。」

『宮の沢中央町内会』では、まち歩きで出た意見を踏まえて“**将来どのようなまちになって欲しいか?**”を話し合いましたよ。」

将来像についての意見をまとめた資料

地域のつながり

- ・地域全体(子どもや事業者も)が協力してまちづくりに取り組むまち
- ・共助でつながるまち
- ・活動やイベントを通じて交流の機会やつながりを創出するまち

街並み・建物

- ・住まい方でエリア分けされた今の街並みが維持されているまち
- ・山並みへの眺望を大切にしたいまち
- ・みどりや雪置き場のスペースなどを考えたゆとりあるまち

安心・安全、生活

- ・空き地・空き家が管理・活用されているまち
- ・夜も明るく安全なまち
- ・みんなが顔見知りのまち

みどり

- ・各家が花やみどりを設置したみどり豊かなまち
- ・地域のみどりが維持管理されたまち

「おお!ぐっと将来像がイメージしやすくなるのお。
みどりに囲まれたきれいな庭で、手稲山を眺めながら
お茶が飲みたくなるのお。」



「このように、将来像を目標として共有することで、計画的にまちづくりを進めることができます。
さあ!皆さんも地域まちづくりに取り組みましょう!!」



(さっきから誰に向かって言っているのじゃ...)



次は地域まちづくりの“取組”について紹介します!

...NEXT STEP!!

地域への周知について

地域まちづくりを進めるうえで、住んでいる方に取組を理解してもらうことはとても重要です。
そのために、定期的に取り組の報告をしましょう。
札幌市と、まちづくりやデザインのプロであるアドバイザーが、ニュースレターを作成し、地域への配布のお手伝いをします。
取組の報告をすることで、新しく参加してくれる仲間が増えるかもしれません。できる限りオープンな環境を作っていきましょう。

宮の沢中央地区のニュースレター



STEP 4 まちづくりの取組を考えよう



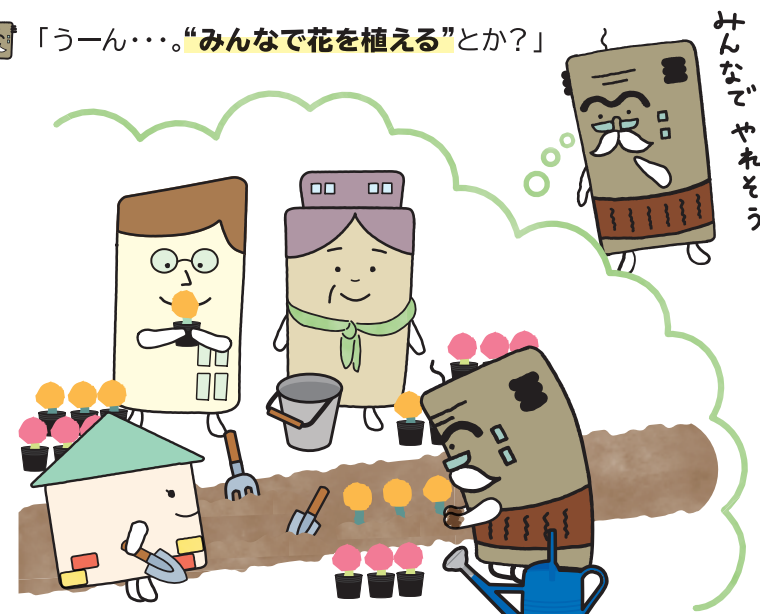
地域の将来像を共有したあとは、将来像を実現するために必要な“**取組**”を考えていきます。将来像を実現するためにはどんなコトやモノが必要なのか話し合しましょう。

「**これなら私にもできそう**」と思ってもらうことが大切です。誰にでもわかりやすい取組を複数考えることで、地域の皆さんもまちづくりに参加しやすくなります。

☑ 「目指すべき将来像が共有できたら、何をすればいいんじゃない？」

☑ 「どのような地域を目指すのかを示す“**将来像**”が共有できたら、それを実現するために必要な“**取組**”を考えていきます。例えば、“**みどり豊かなまちにしたい**”という将来像を実現するためには何をしたらいいでしょうか？」

☑ 「うーん…。“**みんなで花を植える**”とか？」



☑ 「そうですね! そんな感じで、目標に近づくためにやるべきことを考えていきます。近くに住んでいても、地域への思いは人それぞれ。話し合ってみると、たくさんやりたいことが出てくると思います。」

☑ 『宮の沢中央地区』でも、みんなで集まって“**地域でやりたいこと**”を話し合いましたよ。出た意見はこんな感じです。」

地域でやりたいことに関する意見まとめ

【地域の魅力を維持・向上させるための取組】	【地域の魅力を高める地域活動】
みどり <ul style="list-style-type: none"> 各家庭で花を植えるなどはやりやすいのではないが、花やみどりが手入れされていると防犯にもなる。 花などを植えるときは通りや近隣の植栽との統一感を考えると良い。 など 	自然・みどり <ul style="list-style-type: none"> ガーデニングが好きな人が集まり、児童会館や公園などを緑化する活動をしてはどうか。 など
建築物等 <ul style="list-style-type: none"> 山並みへの眺望が保てるように建築物の高さを揃えるなどの制限をしてはどうか。 除雪のことも考えるとゆとりのある敷地を確保していくことは必要である。 セットバックは新しく建つ建物でないと難しいのではないかなど 	街並み・建物 <ul style="list-style-type: none"> 冬のイベントとしてラベンダー通りでアイスキャンデルを行ってはどうか。 など
夜間景観 <ul style="list-style-type: none"> 夜間も安心して歩けるようにしてほしい。 暗い道が多いので、明るくしてほしい。 など 	地域のネットワーク <ul style="list-style-type: none"> 町内会や行政、建物のオーナー、不動産会社などさまざまな団体が連携していく必要がある。 など
広告物等 <ul style="list-style-type: none"> 現状は特に気になる広告物は少ないが、華やかな広告はない方がよい。 など 	安全・安心、生活 <ul style="list-style-type: none"> より活発なまちづくりの情報発信が必要である。 など

「このように、整理したり、イメージ図をつくったりするのは、引き続きまちづくりのプロであるアドバイザーが手伝ってくれますので、安心してくださいね。」

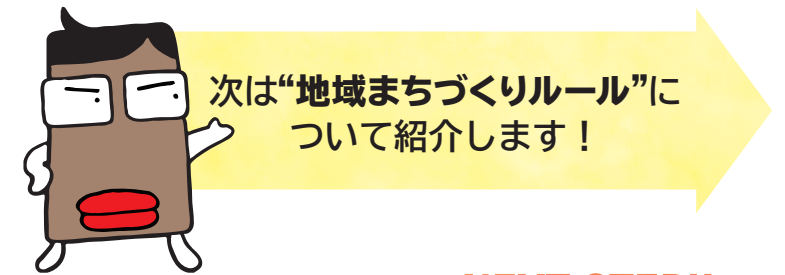
「おお！ここまで整理されると何を取り組めば良いのかよくわかるのお！地域みんなも参加しやすくなりそうじゃ！」

「そうですね！ぜひ誰にでもわかりやすい取組をたくさん考えてくださいね。全部の取組が出来なくても、一部の取組に対して“これなら私にもできそう”とさせていただくことで、地域の皆さんもまちづくりに参加しやすくなります。まちづくりに参加する人が増えると『宮の沢中央地区』のように地域まちづくりが活発になっていくはずですよ。」

「なんだかやる気がみなぎってきたぞ！」



「取組の中でも、みんなで必ず達成したい取組も出てくると思います。そんな思いを実現するためには、“**地域まちづくりルール**”が有効です。さあ！地域まちづくりルールを一緒に考えていきましょう！」



...NEXT STEP!!


STEP 5 地域まちづくりルールをつくろう



将来像や取組をもとに“まちづくりルール”を定めることで、より推進力のあるまちづくりが可能となります。

“まちづくりルール”をつくるには、地域の中で合意を得ることが必要です。説明会やワークショップなどを開催して、みんなでこのルールをつくっていきましょう。

このルールができれば、法律や条例に基づいたルールとして位置づけることも可能です。

 「地域で共有した将来像や取組を“地域まちづくりルール”^{※5}にすることで、より推進力のあるまちづくりが可能となります。これから“地域まちづくりルール”である、“地区計画”と“景観まちづくり指針”の2つについて説明していきますね。」



地域計画課などで絶賛配布中!

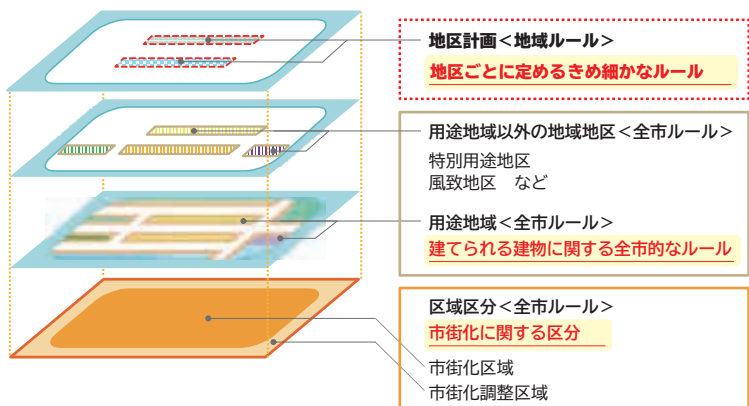
※5 ここでいう“地域まちづくりルール”とは良好な住環境の保全を図るために策定する“地区計画”や“景観まちづくり指針”のことです。

例えば“地区計画”を策定することで、建物の高さを抑えるなど良好な住環境の形成が可能です。

また、“景観まちづくり指針”で今後取り組んでいく景観づくりにつながる約束事を明示して、皆さんで共有することができます。

「**“地区計画”**」は、用途地域ごとの決まりに加えて、さらにきめ細かなルールを決めることができる制度です。」

建物の建て方に関するルールのイメージ



「例えば、“**調和のとれた街並みをつくるために建物の高さの最高限度を定めよう**”とか、“**ゆとりある街並みをつくるために建物を道路からできるだけ離して建てよう**”などのルールを定めることができます。」



「なるほど。主に建物の建て方に関するルールが決められるということじゃな。」

「そうですね。大まかな構成についてはこちらです。」

地区計画の構成 地区計画を支える2本の柱

- **地区計画の方針**
どのようなまちにしていくなか、地区の目標や将来像を定めます。
- **地区整備計画**
「地区計画の方針」のもと、主に建物の建て方などに関するルールを定めます。



STEP3で考えた将来像やSTEP4で考えた取組をもとに、方針をつくっていきます。

「地区整備計画」ルールの一例

建物の用途	その地区にふさわしい用途の建物が建てられるようにします。
敷地の大きさ	小さな敷地が増えて建物が密集することを防ぎ、北国としての良好な住環境を形成できるようにします。
壁面の位置	建物と道路との間に植栽スペースなどを設け、うらおいとゆとりある街並みを形成できるようにします。
建物の高さ	その地区にふさわしい高さの建物が建てられるようにします。
へいの高さ	開放的な明るい街並みを形成できるようにします。

地区のみんなで絶対に守りたいルールを地区整備計画で具体的に定めます。

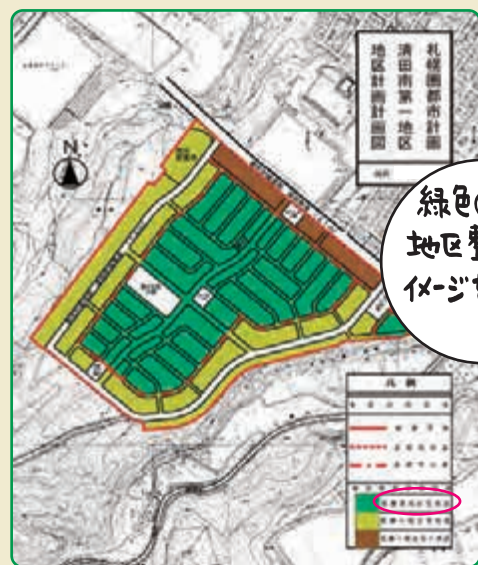


「実際に“**地区整備計画**”をかけるとこのようなイメージになります。」

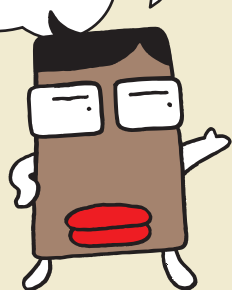
「この“**地区整備計画**”というのは全員が守らなければならないルールということじゃな？」

「そうです。新しく家を建てる方や、増築をする方には、市役所の窓口“**地区計画の届出**”を提出してもらい、職員がチェックすることになります。そうして、みんなで地区計画を将来にわたって守っていくことで、きれいな街並みを育てていくのです。」

地区計画の事例紹介 例えば「清田南第一地区」の場合



緑色(低層専用住宅地区)の
地区整備計画の
イメージを図にあると……



「次に、「**景観まちづくり指針**」について説明しますね。景観まちづくり指針とは、地域の景観をどのようにしていきたいのか、地域の皆さんで話し合い、その中で出てきた意見や要望をまとめたものです。「**景観まちづくり指針**」にはこのようなことを定めています。」

● **目標・方針**

良好な景観形成にむけた、地区で共有すべき将来像や取組の方向性など

● **対象地区 (景観まちづくり推進区域)**

景観まちづくり指針に定めた内容を実現する範囲



景観まちづくり推進区域

地域の皆さんと話し合い、取組を行う範囲を定めます。

● **地域景観形成基準**

目標・方針に基づいた良好な景観形成のためのルール(基準)など



札幌の景観色 70色のカラーチャート



地域になじむ色として、地域のカラーパレットを定めることもできます。

● **地域届出対象行為**

札幌市に届出を行う必要がある行為(建築物の新築・増改築、工作物や看板設置など)

● **良好な景観づくりにつながる活動**

地域の皆さんが中心となり取り組む、良好な景観の形成につながる活動

「**目標・方針**」や「**地域景観形成基準**」などはSTEP3で考えた将来像やSTEP4で考えた取組をもとに定めていきます。」

「定めた「**景観まちづくり指針**」は、どんなふうに使われるんじゃ?」

「そうですね。例えば、大きな建物などをつくるときに、札幌市と事業者が事前に話し合う際に使われます。地域ごとのルールを定めることで、地域の将来像にあった景観づくりに向けた話し合いができるようになりますよ。」

ルールの例

ゆとりある住環境の確保に配慮



周囲の景観と違和感が生じないように、多色や華やかな色合いにならないよう配慮



このような地域ごとのルールに基づいて話し合いをします。

みんなのまちなみじゃからの!



「良好な景観づくりにつながる活動とはなんじゃ？」

「地域の魅力を向上させていくためには、地域の皆さんの活動の積み重ねが重要です。そこで良好な景観づくりにつながる様々な活動について、地域の皆さんが話し合った結果を指針に載せているんです。」

「清掃活動や花植え活動も含まれるかのう？」

「もちろんです。このように既に地域で行われている活動の中にも、良好な景観づくりにつながるものはたくさんあるんです。また、このような活動を支援するアドバイザーの派遣制度もありますよ。」

良好な景観づくりにつながる活動例



清掃活動



花植え活動



アイスクヤンドル点灯



清掃活動や花植え活動も、まちの環境美化につながる立派な活動です。



大切な活動じゃな

うむむ

「まちを良くしたいという思いが、地域を良くすることにもつながっているんじゃないかなあ。」

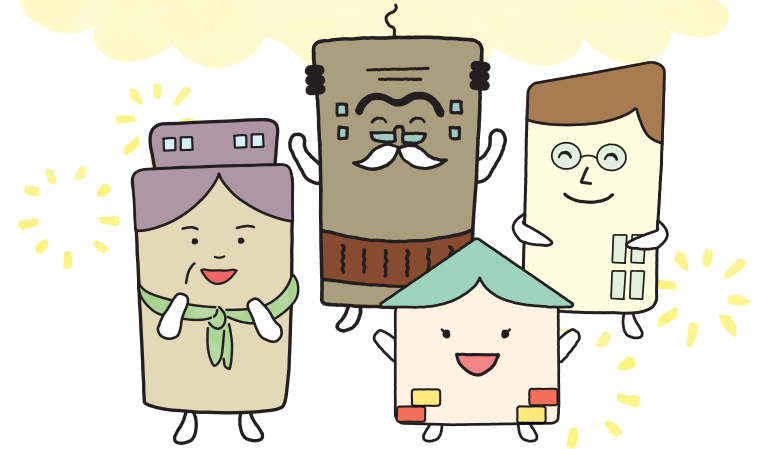
ルールができたあとは...

地域みんなでルールに合わせたまちづくりを開始しましょう。まちづくりを継続して行っていくことで、きっと目標としている地域に近づいていくはずですよ。

まちづくりを進めていく中で、計画どおりに進んでいるか、定期的に振り返って確認しましょう。

「もっとこうの方がいいな…」といった改善点があれば、ルールの見直しを行っていきましょう。

さあ、
地域まちづくりを
始めよう!



STEPに応じた段階的な支援

STEP 1



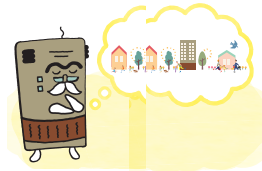
地域まちづくり講座

STEP 2



市職員が地域に出向き、“都市計画制度”や“地域まちづくり”についてわかりやすく説明を行います。札幌市内であれば誰でも申し込みできます。

STEP 3



STEP 4



STEP 5



活動団体の組織化や、活動する区域を考えるために必要なアドバイザーの派遣を行っております。町内会や商店街など既存組織への説明もお手伝いいたします。5名以上で申し込みが可能です。

スタートアップ支援

地域まちづくりを進めるにあたり、以下のタイミングでアドバイザーの派遣を行います。

- ◆ まち歩きなどを経て地域の“将来像”を検討
- ◆ 将来像を目指すための“取組”の検討
- ◆ 取組を踏まえた“地域まちづくりルール”の検討
- ◆ まちづくり活動の実践アドバイスなど

※ステップサポートを活用するには“地域まちづくり活動団体”への登録が必要です。

地域まちづくり活動団体の要件(一部抜粋)

- ・ 地域まちづくり及び地域まちづくりルールの策定を目的とした組織であること
- ・ 10名以上の地域住民等で構成されていること
- ・ 活動地域が定められていること(地域の制限があります)
- ・ 公益を害する活動を行うものではないこと

ステップサポート

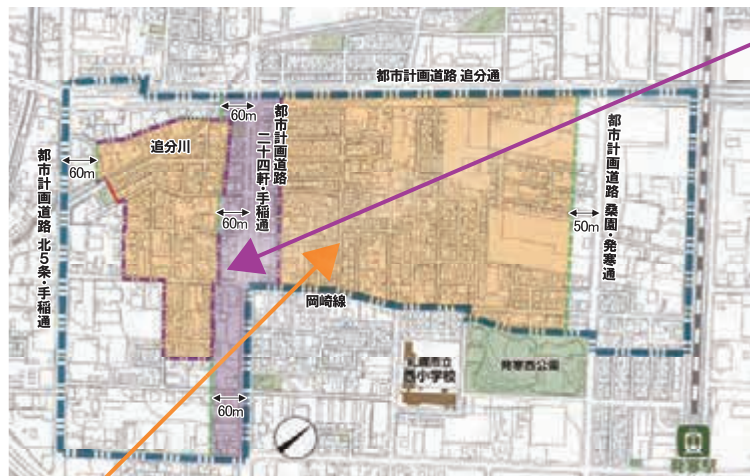
※その他、「札幌市景観まちづくり助成金」などの助成制度もあります。

事例紹介

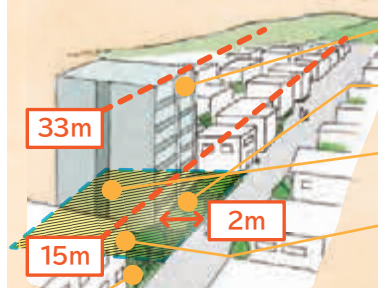
宮の沢中央地区での地域まちづくりルール

対象の区域

札幌市西区宮の沢1条4丁目及び5丁目、発寒6条14丁目、7条14丁目、8条13丁目の一部、8条14丁目、9条13丁目の一部、9条14丁目



戸建て住宅などの多いエリアのルール



地 高さが15mを超える建築物は、以下の①・②への適合が必要です。

- ① 道路境界線から2m以上壁面の位置を後退させる。
- ② 敷地面積は500㎡以上とする。

15m以下の建物
新たに具体的な建築制限は発生しません。

景 後退した部分に緑化を行きましょう。

景 敷地を分割する際は、あまり小さくならないようにしましょう。

ラベンダー通り沿道のエリアのルール



景 ラベンダー通りに面して効果的な緑化を行きましょう。

景 店頭などでは、プランターを設置するなど、主要な出入口へのアプローチなどで花やみどりによる演出を行きましょう。

景 ラベンダー通り沿いの広告物などは、多色や華美な色合いにならないようにしましょう。



地区全体のルール



景 周囲の建物の高さを揃えるなど、街並みとの連続性や山並みへの眺望に配慮した建て方に努めましょう。

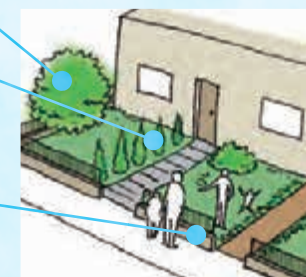
景 壁面の色など過度に鮮やかな色彩は避けて、周囲の街並みと調和したデザインに努めましょう。

景 夜間における歩行者などの安全性を向上させるため、適宜、屋外照明を設け、点灯するよう努めましょう。

景 できる範囲で緑化やみどりの維持管理に努めましょう。

景 建築物(物置・カーポート等も含む)はできる範囲で敷地内から後退させ、ゆとりある住環境の確保に努めましょう。

景 塀・柵を設ける場合は、見通しの利く高さや形態とするよう努めましょう。



凡例: **景** 景観まちづくり指針のルール **地** 地区計画のルール

「地域まちづくりガイドブック」制作に ご協力いただいた方々

宮の沢中央町内会の皆さん

本書の記載の内容は、札幌市における
令和3年(2021年)4月現在のものです。



地域まちづくりガイドブック

令和3年(2021年)6月 初版発行

札幌市まちづくり政策局都市計画部
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

HP <https://www.city.sapporo.jp/keikaku/chiiki/machidukuri/chiikimachidukuri.html>

E-mail chiikikeikaku@city.sapporo.jp

TEL 011-211-2545

FAX 011-218-5113

